



## 2018年 労務管理手続きカレンダー

～ 正確で効率的な手続きのために、事前の計画・準備、事後の確認と課題の改善を！ ～

### 1月

- 22日(月) 税 特例による源泉徴収税額の納付  
[7月～12月分]
- 31日(水) 労 2017年度第3期労働保険料納付  
(口座振替を利用しない場合)
- 税 法定調書の提出
- 税 給与支払報告書の提出
- 税 固定資産税の償却資産に関する申告

### 2月

- 1日(木) 税 贈与税の申告受付開始
- 14日(水) 労 2017年度第3期労働保険料納付  
(口座振替を利用する場合)
- 16日(金) 税 所得税の確定申告受付開始

### 3月

- 健康保険料率・介護保険料率改定予定
- 15日(木) 税 所得税の確定申告期限
- 税 贈与税の申告期限及び納期限
- 税 個人道府県民税・市町村民税の申告期限
- 税 個人事業税の申告期限

### 4月

- 雇用保険料率・労災保険料率・国民年金保険料改定予定
- 64歳以上の雇用保険被保険者の保険料免除開始
- 【原則】有期契約労働者の無期転換ルール運用開始
- 2日(月) 税 個人事業者の消費税の確定申告期限  
及び納期限

### 5月

- 労働保険 年度更新(概算・確定保険料申告)準備

### 6月

- 住民税の改定対応
- 1日(金) 労 労働保険 年度更新受付開始

### 7月

- 10日(火) 労 労働保険 年度更新期限
- 労 2018年度第1期労働保険料納付  
(口座振替を利用しない場合)
- 労 健康保険・厚生年金保険の算定基礎届提出
- 税 特例による源泉徴収税額の納付  
[1月～6月分]

- 18日(水) 労 高年齢者・障害者雇用状況報告書提出

### 8月

### 9月

- 健康保険・厚生年金保険料の算定基礎届結果反映
- 6日(木) 労 2018年度第1期労働保険料納付  
(口座振替を利用する場合)

### 10月

- 最低賃金(地域別時間額)の改定予定
- 31日(水) 労 2018年度第2期労働保険料納付  
(口座振替を利用しない場合)

### 11月

- 14日(水) 労 2018年度第2期労働保険料納付  
(口座振替を利用する場合)

### 12月

- 【年末調整】保険料控除申告書等の回収

税務に関する項目は、労務管理(主に給与)に関連する事項のみ記載いたしておりますので、ご了承願います。

なお、次の場合には、臨時の手続きが必要となります。

- ◆ 社員が入社・退職したとき・・・社会保険・雇用保険
- ◆ 社員が氏名変更したとき・・・社会保険・雇用保険
- ◆ 社員の扶養家族に異動があったとき・・・社会保険
- ◆ 社員が住所を変更したとき・・・社会保険
- ◆ 昇給・減給があったとき・・・社会保険

- ◆ 賞与を支給したとき・・・社会保険
- ◆ 社員が出産したとき・・・社会保険
- ◆ 社員が育児休業したとき・・・社会保険・雇用保険
- ◆ 社員が業務外の病気やけがで休んだとき・・・社会保険
- ◆ 社員が業務上・通勤途上にけがをしたとき・・・労災保険